

総合計画原案に対する意見と対応案

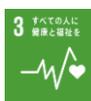
政策14 こども・子育てに関する政策

①原案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	政策	・政策「～社会全体でこども成長を応援することにより…」を「～社会全体でこども成長を応援し…」と変更してはどうか。	・政策「～社会全体でこども成長を応援することにより…」を「～社会全体でこども成長を応援し…」に変更する。
2	施策③ 若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援する	・若者の進路選択や自立に向けた支援が、結婚や妊娠・出産することを前提に記載されているが、そのような選択は自由であり、これからの時代にそぐわない表現ではないか。 ・結婚や出産を叶えたい人が叶うようにすることに加え、それ以外の多様な将来についてもサポートできるような表現にできないか。 ・若いうちから結婚や出産に触れ、将来の選択肢を増やす取組が大事ではないか。	・施策③-2を2つに分け、施策③-1と3に、修正前の施策③-1を2とし、それぞれ下記のとおりとする。 ・施策③-1「若い世代が自分たちの生活や健康に向き合い、ライフプランについて考えてもらう取組を推進します。」 ・施策③-3「将来、妊娠・出産を希望する方に対し、適切な健康管理を促す取組を推進します。」
3	施策④ すべてのこどもの成長過程を支援する	・保健・医療・福祉等の関係機関と連携について、強化をしてほしい。	・施策④-1「～保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目のない支援を行います。」を「～保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目のない支援を強化していきます。」に変更する。
4	施策④ すべてのこどもの成長過程を支援する	・外国につながるこどもの「自立」が、「なじめない」という意味で捉えているのであれば、表現を変えたほうが良いのではないか。	・施策④-5「外国につながるこどもやその家族が、自立して暮らすことができる環境を整備します。」を「外国につながるこどもやその家族が、暮らしやすい環境を整備します。」に変更する。
5	施策⑤ 保護者への子育て支援を充実し、社会全体でこどもの育ちを支える	・新たな遊び場の検討をこども目線ですすめるのであれば、施策②に記載すべきではないか。	・こども未来計画との整合性をとるため、施策⑤への記載としたうえで、施策⑤-7を下記のとおり変更(追記)する。 ・「公園の既存遊具の更新や児童館の活用など、幅広い年代が利用できる新たな遊び場のあり方について、こどもの意見を踏まえながら検討します。」

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策② こどもが成長できる環境を整える	・こどもの居場所づくりをしようとする団体等に対し、資金面の支援を強化してほしい。	・現在、こども食堂や学習支援等、こどもの居場所づくりに取り組む団体に対し、その運営に対する補助を行っている。 ・さらなる支援の充実については、実施計画において検討していく。
2	施策③ 若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援する	・学びたい人が経済的な理由で学べないことがないように、奨学金の拡充といった取組は行わないのか。	・施策⑤-2「安心して出産や子育てができるよう、手当の支給や医療費の助成等を通して、子育て家庭の経済的負担を軽減します。」に含まれている。 ・なお、個別の子育て家庭の経済的負担軽減の取組については、実施計画において検討していく。



政策14 子ども・子育てに関する政策①

子ども一人ひとりが自らの可能性を広げられるよう社会全体で
 子どもの成長を¹応援し、子どもの未来が輝くまちをつくる

- 社会全体で、子ども、子育てに関わり、支えていく環境づくりや機運醸成を行います。
- 結婚から妊娠、出産、子育て、教育を通した切れ目のない包括的な支援により、子どもの健やかな成育をしっかりとサポートします。
- 子どもの視点に立ち、子どもの声を聴き、子どもとともに、「子どもをひとりぼっちにしない・させない」居場所づくりを進めます。

現状

令和5年の本市の出生数は1,744人で、平成28年以降令和2年まで毎年、過去最少を更新し、令和3年は前年に比べ増加しましたが、令和4年、令和5年と過去最少を更新しています。

将来にわたり本市の活力を維持していくためには、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えるとともに、次の世代を担う子ども、若者がのびのびと生まれ、将来への夢や希望に向かって自らの意思で選択できることが必要であり、社会全体で子どもの成長を応援することが求められます。

また、貧困や児童虐待、更にはヤングケアラーの顕在化など、特に支援を必要とする子どもへの適切な支援や、子育てに係る様々な負担を軽減し、保護者がゆとりを持って子どもに向き合えるための取組が必要です。

課題

①妊娠・出産から乳幼児期の育ちを支える成育環境の充実

②子どもの健やかな成長のサポート

③若者の進路選択や自立に向けた支援

施策

① 安心して子どもを産み育てることができる環境を整える

- ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠・出産・育児の正しい知識を身につけるための助言や指導等を行い、妊娠前から妊娠期、出産、幼児期までの切れ目のない支援を行います。
- ・産後、安心して子育てがスタートできるよう、母子の心身のケアや育児のサポート等の支援の充実を図ります。
- ・子どもを望む全ての方が、安心して治療を受けることができるよう、不妊治療にかかる経済的・精神的負担の軽減に取り組みます。
- ・公私立園の教育・保育や一時的、定期的な預かりの受入体制を整備し、保育士等の人材確保に努めることで、希望するすべての子どもの受入れを推進するとともに、施設の改修等を計画的に進め、安全・安心な施設環境を維持します。
- ・すべての公私立園で質の高い教育・保育を受けられるよう、研修の充実や公開保育等を促進し、更なる質の向上を目指します。

② 子どもが成長できる環境を整える

- ・すべての子どもが安全で安心して過ごせる多くの居場所を持てるよう、放課後児童クラブや児童館事業、放課後子ども教室、子ども食堂や学習支援などの取組を強化します。
- ・家庭、地域及び関係団体が連携して、青少年交流や見守り活動などに取り組み、未来を担う子どもたちの健やかな成長を目指します。

③ 若者が自らの意思で将来を選択できるよう支援する

- ²
- ・若い世代が自分たちの生活や健康に向き合い、ライフプランについて考えてもらう取組を推進します。
 - ・結婚を考える若者を中心とした世代に対し、出会いから交際、結婚に至るまでの一貫した支援を推進します。
 - ・将来、妊娠・出産を希望する方に対し、適切な健康管理を促す取組を推進します。



政策14 子ども・子育てに関する政策②

子ども一人ひとりが自らの可能性を広げられるよう社会全体で
 子どもの成長を¹応援し、子どもの未来が輝くまちをつくる

- 社会全体で、子ども、子育てに関わり、支えていく環境づくりや機運醸成を行います。
- 結婚から妊娠、出産、子育て、教育を通した切れ目のない包括的な支援により、子どもの健やかな成育をしっかりとサポートします。
- 子どもの視点に立ち、子どもの声を聴き、子どもとともに、「子どもをひとりぼっちにしない・させない」居場所づくりを進めます。

課題

④特別な支援を必要とする
 子どもへの配慮と子どもの権利の保障

施策

④ すべての子どもの成長過程を支援する

- ・子どもの成長・発達を確認を行うとともに、疾病の早期発見と健康の保持増進を図り、また、障がいのある子どもや医療的ケア児が地域で安心して生活できるよう、保健・医療・福祉等の関係機関と連携した切れ目のない支援を³強化していきます。
- ・低所得層にある子どもに対して学習支援や食事、体験・遊びの提供や、経済的支援を行います。
- ・児童虐待防止に関する普及啓発活動や早期発見・早期対応に取り組みます。
- ・社会的養護を必要とする子どもに向け、きめ細やかな支援を行うとともに、児童相談所や学校などの関係機関や地域と連携し、見守り体制の充実に取り組みます。
- ・外国につながる子どもやその家族が、暮らしやすい環境を整備します。
- ・ヤングケアラーに関する普及啓発活動や、学校や県と連携して該当する子ども・若者を把握するとともに、育児・家事援助など必要な支援に繋がります。
- ・「福井市子ども未来条例」の基本理念や子どもの権利について、すべての市民の関心を高め、理解を深めるための周知活動に努めるとともに、子どもの意見を取り入れた取組を推進します。

⑤保護者等への子育て支援の充実と、職域・地域・行政における支援体制の整備

⑤ 保護者への子育て支援を充実し、社会全体で子どもの育ちを支える

- ・安心して子育てができるよう、地域において子育て親子の交流の場の提供や一時預かりの実施など、各種の子育て支援事業に取り組みます。
- ・安心して出産や子育てができるよう、手当の支給や医療費の助成等を通して、子育て家庭の経済的負担を軽減します。
- ・ひとり親家庭が抱える様々な問題に対応するため、経済的支援をはじめ、子育てや就労、養育費の確保等、関係機関と連携した支援を行います。
- ・妊産婦・子育て世帯の相談や、妊娠、子育てに係る様々な支援に関する窓口等の更なる充実・強化及び集約化（総合窓口化）の検討を行います。
- ・利用者が必要とする子育て情報を、冊子、SNS、アプリ等の様々な媒体で一元的に発信するほか、地域子育て支援センター等においても入園手続きや子育て支援事業などの周知を図ります。
- ・子どもが安全安心な環境で過ごせるよう、地域及び関係団体が取り組む見守り活動や危険箇所点検等を支援します。
- ・公園の既存遊具の更新や児童館の活用など、幅広い年代が利用できる新たな遊び場のあり方について、⁵子どもの意見を踏まえながら検討します。

総合計画原案に対する意見と対応案

政策15 学校教育に関する政策

①原案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策⑤ 学びの場としての学校 環境を整備する	<ul style="list-style-type: none"> ・施策⑤-4を「教員のこれまでの働き方を見直し、デジタル技術等を活用し、効果的な教育活動を推進します。」としたほうが意味がすっきりするのではないか。 ・先生の教育以外の仕事を、外部との連携などで軽くすることはできないのか。 ・働き方改革は既にやりつくしている感があり、<u>分担することを具体的に</u>する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施策⑤-4「<u>教員のこれまでの働き方を見直し、効果的な教育活動が実施できるよう、デジタル技術等を活用した学校における働き方改革を推進します。</u>」を「<u>効果的な教育活動が実施できるよう、デジタル技術や様々な人材等を活用した学校における働き方改革を推進します。</u>」に変更する。 ・<u>個別の取組については、実施計画において検討</u>していく。

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策① 児童生徒の生きる力を 伸ばす学校教育等を充 実する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>デジタル技術を活用した学習について、具体的な活用方法や目標を記載したほうが良い</u>のではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>デジタル技術を活用した学習についての取組や目標は実施計画の中で検討</u>していく。
2	施策① 児童生徒の生きる力を 伸ばす学校教育等を充 実する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>こどもの減少をうけ、デジタル技術を活用して、他校と連携した授業などができないか。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットを利用して、既に県外の学校や外国の学校など他校との交流等を行っている学校もある。 ・その他、<u>デジタル技術を活用した学習についての取組は実施計画の中で検討</u>していく。
3	施策② 多様な子どもたちへの 支援を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>不登校の子どもたちなどを地域で支援する方と学校との関係性の強化や、相談しやすい環境整備をお願いしたい。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>現在も県のスクールカウンセラーと併せて市内全小中学校にスクールカウンセラーを配置し、悩みを持つ児童生徒や保護者との面談を実施している。</u> ・その他、多様な子どもたちへの支援に関する<u>個別の取組は実施計画の中で検討</u>していく。
4	施策② 多様な子どもたちへの 支援を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>不登校やいじめの問題、多様な子どもたちへの対応を見据え、心の健康についても盛り込んで</u>はどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>毎日の健康観察において、心の健康についても把握するよう努めており、各小中学校に配置しているスクールカウンセラーが児童生徒が抱える様々な問題に対し相談</u>に応じている。 ・多様な子どもたちへの支援に関する<u>個別の取組は実施計画の中で検討</u>していく。
5	施策② 多様な子どもたちへの 支援を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>いじめの問題などについて、子どもたち同士で考えさせるような取組をし、生きる力を伸ばし</u>てはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>道徳や人権週間等で子どもたち同士でいじめ問題について考える取組を実施</u>している。 ・多様な子どもたちへの支援に関する<u>個別の取組は実施計画の中で検討</u>していく。
6	施策② 多様な子どもたちへの 支援を充実する	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>子どもたちや保護者、教職員が幸せであるということを願う「福井県版ポジティブ教育」という言葉をどこかに盛り込めないか。</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ・「福井県版ポジティブ教育」については、<u>学校が実情に合わせて取り組んでいるところもあるが、あくまで学校が選択する取組の一つであるためこの言葉を総合計画の中に盛り込むことは考えていない。</u> ・<u>個別の取組については、実施計画の中で検討</u>していく。

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
7	施策③ 児童生徒の健康増進を図る	・児童・生徒の健康増進の項目に給食について特記されていることに違和感がある。	・学校給食の実施は設置者の努力義務とされている中、本市では小中学校全校で完全給食を実施している。 ・今後も安全安心でおいしい給食を提供していく。
8	施策⑤ 学びの場としての学校環境を整備する	・学校規模適正化について、統合した際の子どもたちの抵抗感を和らげるため、統廃合を見越せる状況の学校があれば、 <u>学校間交流</u> といった取組を検討できないか。	・現在も他校との交流等を行っている学校もあり、適正化を進める中で必要な取組を個別に検討していく。
9	施策⑤ 学びの場としての学校環境を整備する	・ <u>学校規模の適正化は、児童・生徒の学びを最優先することを考えれば、速度を上げて推進していくべきではないか。</u>	・令和2年度の「福井市小中学校の学校規模及び配置の適正化について」の答申において各地区の方向性が示されているが、進め方については地域の実情に応じた対応を行っている。 ・ <u>学校規模の適正化の取組は実施計画の中で検討していく。</u>
10	施策⑤ 学びの場としての学校環境を整備する	・働き方改革に合わせ、 <u>学校の先生の心の健康についても盛り込んで</u> どうか。	・教職員の心の健康については、例えばストレスチェックを年2回実施し、メンタル不調の未然防止を行っている。 ・ <u>教職員の働き方改革の取組に併せ、実施計画の中で検討していく。</u>

③その他(反映が困難であったもの)

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	現状	・現状の下から3行目を「児童・生徒の学びの視点で学校規模適正化を図るとともに、 <u>学校と地域活動との関わりを生かすことが求められています。</u> 」としたほうが意味がはっきりするのではないか。	・現状の1段落目「子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、個性と能力を発揮して力強く生きていくための教育が求められている」に対する施策の中で、「家庭、地域、学校が連携し、児童生徒が未来を切り拓くために必要な「生きる力」や「豊かな感性」を育成します。」としている ・「 <u>学校と地域活動との関わりを生かすこと</u> 」は1段落目の現状に含まれるものと考えられるため、 <u>原案のまま</u> としたい。
2	施策① 児童生徒の生きる力を伸ばす学校教育等を充実する	・ <u>施策①-5を「休日部活動廃止後の状況を踏まえて地域等と連携し、平日の部活動の在り方についても検討を進めます」としたほうが意味がはっきりするのではないか。</u>	・ <u>まずは、休日部活動廃止後の状況を確認、検証したうえで、学校や地域等と連携し、平日部活動の在り方について検討するもの</u> と考えるため、 <u>原案のまま</u> としたい。
3		・文言の多くが現行の学習指導要領にのっとっているが、 <u>次期学習指導要領との整合性について</u> どう考えるか。	・ <u>次期学習指導要領が出されていないため、現段階では整合性を図ることは困難</u> である。



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を達成しよう



10 人や国の不平等をなくそう

政策15 学校教育に関する政策①

健やかで自立心をもって
未来を切り拓く子どもを育むまちをつくる

●家庭や地域をはじめ、企業や団体と連携し、質の高い学校教育や体験学習を行い、心身ともに健康な子どもを育てます。

●安全で充実した学習活動が行えるように学校環境を整備します。

現状

少子高齢化の進行、グローバル化の進展や技術革新など、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化する中、子どもたちがそれぞれの夢の実現に向け、個性と能力を発揮して力強く生きていくための教育が求められています。

本市では、教育環境のさらなる充実を図るため、ALT（外国語指導助手）の配置などによるグローバル人材の育成、ICT等のデジタル技術活用などによる情報教育や情報モラルの啓発、キャリア教育を推進しています。

また、不登校や小中学校でのいじめなどの問題、多様な子どもたちへの対応など、子どもたちや保護者が抱える様々な課題に対応するため、支援しています。

今後、多くの地域で人口減少・少子化が進行する中、部活動については、学校単位での継続が困難な状況であり、その在り方について検討していく必要があります。また、児童生徒の学びの視点での学校規模適正化を基本としつつ、学校が地域の活動に果たす役割を踏まえた対応が求められています。

課題

①社会の変化に対応できる児童生徒の育成

②すべての児童生徒が尊重される学びの推進

③児童生徒の体力向上と健康の保持増進、安全でおいしい給食の提供

施策

① 児童生徒の生きる力を伸ばす学校教育等を充実する

- ・家庭、地域、学校が連携し、児童生徒が未来を切り拓くために必要な「生きる力」や「豊かな感性」を育成します。
- ・国際化が進む社会において、異なる文化をもつ人々を受容し、共生することのできる態度・能力の育成を目指します。
- ・児童生徒が夢や希望をもち、ふるさとふくいを誇りに思う気持ちを高めるために、地域や企業とのつながりを重視したキャリア教育の充実に取り組みます。
- ・デジタル技術を活用した学習やプログラミング教育を通し、ロボットやAIを活用する新しい社会（Society5.0）で活躍できる力を育成します。
- ・休日部活動廃止後の状況をふまえたうえで、学校や地域等と連携し、平日部活動のあり方について検討を進めます。

② 多様な子どもたちへの支援を充実する

- ・すべての児童生徒が安心して学びを深めていけるよう、不登校や小中学校でのいじめなどの問題、多様な子どもたちへの対応など、子どもたちや保護者が抱える様々な課題に対応できる支援体制の充実に取り組みます。

③ 児童生徒の健康増進を図る

- ・児童生徒の体力の維持向上と健康の保持増進に取り組みます。
- ・安全・安心して心温まる学校給食の提供と児童生徒の成長を育む食育に取り組みます。



3 すべての人に健康と福祉を



4 質の高い教育をみんなに



5 ジェンダー平等を促進しよう



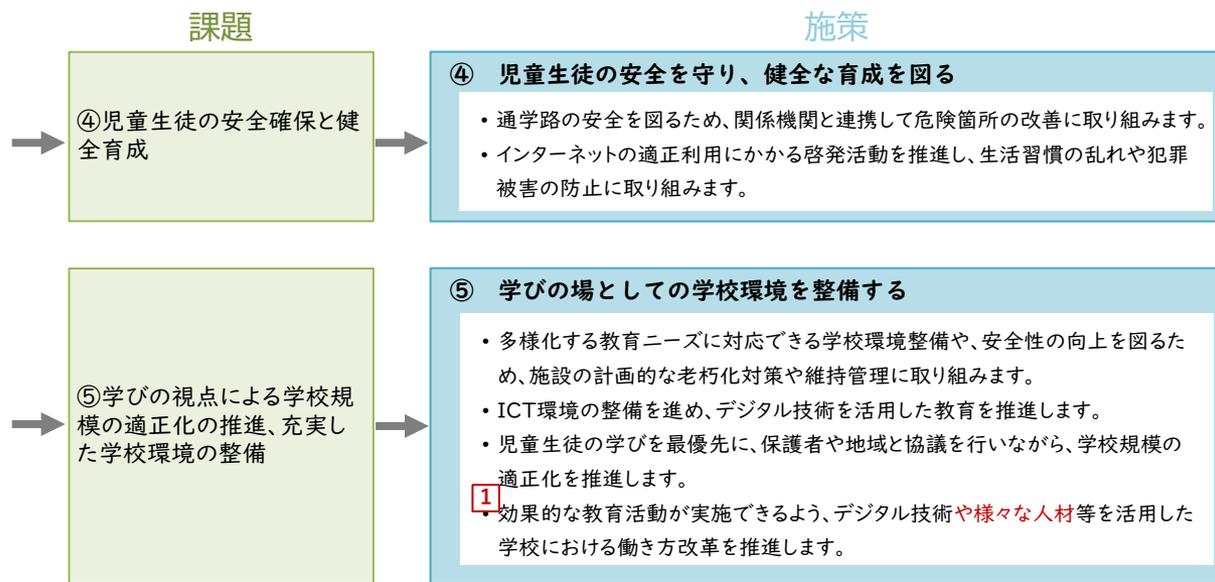
10 人や国の不平等をなくそう

政策15 学校教育に関する政策②

健やかで自立心をもって
未来を切り拓く子どもを育むまちをつくる

●家庭や地域をはじめ、企業や団体と連携し、質の高い学校教育や体験学習を行い、心身ともに健康な子どもを育てます。

●安全で充実した学習活動が行えるように学校環境を整備します。



総合計画原案に対する意見と対応案

政策16 生涯学習・生涯スポーツに関する政策

①原案に反映

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	現状	・現状の8行目「地域のコーディネーターとしての公民館運営が求められています」を「地域のコーディネーターとしての役割が公民館運営に求められています」に変更してほしい。	・現状の8行目「地域のコーディネーターとしての公民館運営が求められています」を「地域のコーディネーターとしての役割が公民館運営に求められています」に変更する。
2	施策③ 市民の生涯スポーツを支援する	・健康や運動に関する正しい知識を身につけるための情報発信といった取組を検討してほしい。 ・子どもによってはスポーツという言葉に抵抗がある子もいるため、運動という表現にしてはどうか。	・施策③-1「市民が生涯にわたり、スポーツを通して、心身ともに健康で活力ある生活が送れるよう、スポーツ環境の充実に取り組みます。」を「市民が生涯にわたり、運動やスポーツを通して、心身ともに健康で活力ある生活が送れるよう、適切な情報発信などを通し、スポーツ環境の充実に取り組みます。」に変更する。
3	施策③ 市民の生涯スポーツを支援する	・練習の成果を発揮する場、大会やイベントの拡大、提供について検討してほしい。 ・研修の充実等による指導者の質の保証などといった施策を入れてほしい。 ・生涯スポーツを気軽に触れることができる機会を設けることが重要ではないか。	・施策③に「関係団体等と連携し、子どもから高齢者までの誰もが運動やスポーツに親しめる機会の創出や、指導者の育成等による質の向上を図り、運動やスポーツ人口の拡充に取り組みます。」を追加する。

②具体的な取組として検討

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策③ 市民の生涯スポーツを支援する	・市民が参加できるスポーツクラブ等に関する情報発信を強化してほしい。	・市主催のイベントや大会等について、現在も広報ふくいの掲載やホームページ等で情報発信を行っているところであるが、より効果的な情報発信の強化の取組については、実施計画の中で検討していく。
2	施策③ 市民の生涯スポーツを支援する	・スポーツ実施率が低い20代から40代に主眼を置いた取組をしてほしい。	・関係団体等とも連携しながら、20代から40代のスポーツニーズに応じたイベント等の取組について実施計画において検討し、「第2期スポーツ推進計画」のKPIでもある週1回以上軽運動やスポーツをする成人の割合（目標：70%）となるよう取り組んでいく。

③その他(反映が困難であったもの)

NO	該当箇所	意見の内容	対応案
1	施策① 市民の生涯学習を支援する 施策② 図書館サービスの充実を図る	・政策16 生涯学習・生涯スポーツに図書館と公民館が特記されているのはなぜか。 ・文化芸術についても同じ政策内に記載をすべきではないか。 ・図書館は政策13 しごと・地域資源の方に記載したほうが良いのではないか。	・公民館及び図書館は、社会教育法にて規定される社会教育施設（生涯学習施設）であり、関連する施策は、政策16「生涯学習・生涯スポーツ」に記載している。 ・一方、文化、歴史、自然は福井の地域資源であり、本市の大きな魅力である。 ・今後、狭義の文化芸術だけではなく、歴史、自然、市民の生業やサブカルチャーなど、ふくいまるごとの詰め合わせを「ふくいの文化」と位置づけ、魅力を最大限活かした施策を展開する必要がある。 ・地域資源を活用した福井の魅力の更なる強化のため、文化、歴史、自然等については、政策13「地域資源」へ移行した。 ・このため、原案のとおりとしたい。



政策16 生涯学習・生涯スポーツに関する政策

市民が生涯にわたり、学習やスポーツに親しめるまちをつくる

- 地域の人々が気軽に集まることができる場の充実を図り、子どもから高齢者まで誰もが学習やスポーツに取り組む、生きがいを持って暮らせる環境を整備します。
- 各館の特色を活かした図書館サービスの充実を図るとともに、利便性の向上を図るため、デジタル技術を活用した図書館サービスのDX化等に取り組めます。

現状

人口減少の進行や少子高齢化に伴い、地域コミュニティの重要性が再認識されている中で、地域の中核施設であり、災害時の活動拠点の役割も兼ね備えた、公民館への期待が高まっています。本市の公民館は全国的にも高い評価を得ており、郷土学習についても、すべての公民館で積極的に実施されています。

今後はさらに、若者など幅広い世代に対して、多様な学習の機会や気軽に集える場を提供していくとともに、地域コミュニティの機能保持・活性化のため、地域のコーディネーターとしての役割が公民館運営に求められています。

図書館は、令和6年に市立図書館をリニューアルオープンし、本を読む・借りるだけでなく、市民が集い、学習し、交流できる拠点を併設した施設として整備を行いました。今後は、デジタル技術を活かしたサービスのDX化など誰もがより利用しやすい環境を整備する必要があります。

生涯スポーツの充実に向けて、健康増進や生きがいに繋がるスポーツの推進や、市民一人ひとりのライフステージに応じた活動の場や活動機会の提供が必要となっております。

課題

①市民が集い活動する場の創出、郷土学習の充実

②各館の特色等を活かした図書館サービスの充実

③それぞれのライフステージに応じてスポーツに親しみ、楽しむことができる環境の整備

施策

① 市民の生涯学習を支援する

- 市民の自主的な学習や多様な活動の拠点となる公民館のさらなる機能の強化に取り組めます。
- 公民館において、幅広い世代に対して多様な学習機会や気軽に集える場を提供し、地域住民の交流を促進します。また、若者が主体となった教育事業や自主グループの受け入れ体制を整え、地域活動や公民館行事に親しむことができるよう取り組めます。
- 福井の歴史や文化を学び体験する機会を提供し、地域への愛着を醸成します。

② 図書館サービスの充実を図る

- 各図書館の特色を活かした図書の選定や学習環境の整備に取り組めます。
- デジタル技術を活用した図書の貸出しやSNS等を活用した情報発信等により、利便性の向上に取り組めます。

③ 市民の生涯スポーツを支援する

- 市民が生涯にわたり、運動やスポーツを通して、心身ともに健康で活力ある生活が送れるよう、適切な情報発信などを通じ、スポーツ環境の充実に取り組めます。
- 関係団体等と連携し、子どもから高齢者までの誰もが運動やスポーツに親しめる機会の創出や、指導者の育成等による質の向上を図り、運動やスポーツ人口の拡充に取り組めます。
- 競技人口や環境の変化など時代のニーズに応じたスポーツ施設の整備に取り組めます。